

ホリデー（日・祝祭日）保育のしおり

聖徳グループ

1. 内容と申し込み方法

- ①保護者がホリデー（日・祝祭日）、家庭に置ける保育が困難となる園児で、原則として保護者の1週間に1度の休業日を園児の休園日に当てる事が出来る方のお子さんをお預かりして保育いたします。（日曜日利用の際は、翌日～土曜日の間に1日お休みしていただきます。）
- ②利用する方は、毎月ホリデー出席予定表に記入し期日までに提出してください。
（出席予定表は後日配布します。）
- ③1日定員2名、園児に限り、保護者の就労以外の目的（リフレッシュや冠婚葬祭など）でホリデー（日・祝祭日）保育を無料で利用することができます。（日曜日利用の際は、翌日～土曜日の間に1日お休みしていただきます。）

2. 開所時間

- ①8時00分から19時00分までの11時間です。これ以上は延長出来ません。
時間内のお迎えをお願い致します。

3. 食事・おやつについて

- ①「家庭より持参（無料）」か、「保育園でのレトルト昼食・おやつセットの提供（有料）」を選択することができます。ただし、食物アレルギーをお持ちのお子様、離乳食のお子様は家庭より持参していただきます。
- ②家庭から持参する場合は、お弁当、3時のおやつ（食べきれる量）、飲み物をご持参ください。
- ③保育園での昼食・おやつセットの提供の場合は1回500円です。（有料の昼食・おやつはセットでの提供です。）ただし、水分補給用に水筒（麦茶または緑茶）は持参してください。
※利用の5日前までに申し出てください。

4. 料金について

- ①就労・就労以外（冠婚葬祭・リフレッシュ）による利用の場合も、無料です。（登録制）

5. 提出書類

利用者は、所定の登録申請を行う必要があります。

- ①就労による利用の場合は、申請書と保護者（両親）の就労証明書を提出していただきます。
- ②就労以外による利用の場合は、申請書を提出していただきます。

6. 注意点

- ①ホリデー保育を利用する場合は、生後6か月以上の保育園児に限りです。

その他、不明な点は保育園におたずね下さい。

ホリデー（日・祝祭日）保育申請書

理事長		園長		担当	
-----	--	----	--	----	--

(兼児童台帳)

年 月 日

保育園 園長 様

現住所

保護者氏名 印

電話 (— —)

児童名	ふりがな (男・女)			
	年 月 日生 (満 歳 ヶ月)			
	氏 名	続柄	勤務先名・勤務連絡先	携帯電話番号
家庭の状況を除く				
希望する保育時間等	保育期間	年 月 日～ 年 月 日		
	休園日	月・火・水・木・金・土		
	希望時間	時 分～ 時 分まで		
理由				

承認年月日

年 月 日